

会員各位

**「トラック事業者と荷主との
パートナーシップ構築セミナー」の開催について**

平成26年 2月 3日
(一社)滋賀県トラック協会
(適正化事業運営委員会)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、適正化事業の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省においては、トラック業界における適正取引の推進及び安全運行の確保に向け、運行条件にかかる重要事項について書面化の推進をしています。その一環として、全国各都道府県において、運輸支局とトラック協会が共催し、「荷主とのパートナーシップ構築セミナー」を下記のとおり開催することとしました。

つきましては、お忙しいところとは存じますが、多くの会員様のご出席と取引先荷主様のご出席方をよろしくお願い致します。 敬具

記

1. 日 時 平成26年 2月18日(火) 13:30~16:30

2. 場 所 滋賀県トラック総合会館 077-585-8080
滋賀県守山市木浜町2298-4

3. 内 容

- (1) 最近のトラック行政の課題について
- (2) 適正取引、軽油高騰等について
- (3) 陸上貨物運送事業における労働災害発生状況と労災防止対策

4. 申込方法

出席ご希望の方は、下記「申込書」にご記入の上、平成26年 2月10日(月)までにFAX(077-585-8015)にて滋賀県トラック協会宛お申込ください。

なお、荷主様への出席方依頼文を別紙のとおり添付していますのでご活用下さい。

申 込 書

(会員会社名) _____ (荷主会社名) _____

(出席者名) _____ (出席者名) _____

(出席者名) _____ (出席者名) _____

平成 年 月 日

荷主企業 各位

一般社団法人 滋賀県トラック協会
会 長 岡 田 博

「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」の開催について

(参加のお願い)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、私ども協会運営並びにトラック運送業界に対します深いご理解と併せまして、各社お取引の会員運送業者に対しまして、格別のご愛顧とご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、近畿運輸局滋賀運輸支局と当協会によります、トラック運送事業者、経済団体及び荷主企業様との、「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」を別紙のとおり開催することと致しました。

荷主とトラック運送事業者との間における適正な取引を推進することは、安全確保や市場環境整備のためにも非常に重要であると考えております。また、平成25年6月25日に閣議決定された「総合物流施策大綱」においても、適正取引の推進等に向けた官民関係者の連携、協働した取組の推進が必要である旨指摘されているところであります。

本セミナーは、書面化等契約の適正化、燃料サーチャージなど物流をとりまく最近の諸課題について、関係者が連携して対応していくため開催するものでございます。

つきましては、誠に恐れ入りますが、本セミナーの趣旨をご理解いただき、是非ともご出席賜りますよう、ご案内申し上げます。

トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー 次 第

平成 26 年 2 月 18 日 (火)
滋賀県トラック総合会館
13:30 ~ 16:30

1 . 開 会

2 . 挨 拶

近畿運輸局滋賀運輸支局 支局長 小林 久詩

3 . 議 題

(1) 最近のトラック行政の課題

近畿運輸局滋賀運輸支局長 小林 久詩

途中休憩

(2) 適正取引、軽油高騰等について

日本 P M I コンサルティング株式会社

代表取締役 小坂 真弘 氏

(3) 陸上貨物運送事業における労働災害発生状況と災害防止対策

滋賀労働局労働基準部健康安全課長 岡部 雄治 氏

(4) 質疑応答

4 . 挨 拶

(一社) 滋賀県トラック協会 会 長 岡田 博

5 . 閉 会

主催 : 近畿運輸局滋賀運輸支局

(一社) 滋賀県トラック協会